

**参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示**

令和4年2月9日

近畿地方整備局長

東川 直正

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、近畿地方整備局の職員が公務を行うにあたりタクシーを利用するため必要なタクシー券の供給を受けるものである。

従前から当局との間で契約締結に必要とする条件を満たすと認められる者（以下、「特定法人」という。）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合若しくは3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定法人との契約手続きに移行する。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人及び当該応募者との契約手続きに移行する。

2. 概要

(1) 業務名

一般旅客自動車乗車券発給業務

(2) 内容及び目的

近畿地方整備局の職員が公務を行うにあたりタクシーを利用するため必要なタクシー券の供給を受けることにより、当局の業務の円滑な推進を図ることを目的とする。

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②参加意思確認書の提出期限の日から契約日までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法又は民事再生法開始に基づく手続開始決定を受けた者を除く。）でないこと。

(2) 契約締結に関する要件

- ①事務取扱手数料及び乗車券発行手数料を要しないこと。
- ②乗車券に関しては、47都道府県でのタクシーの乗車が可能であること。
- ③使用料金を請求する際には、使用済みタクシー乗車券及び請求金額の内訳として、使用済みタクシー乗車券の番号毎の利用明細書が提出できること。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44

近畿地方整備局 総務部 契約課 購買第一係

電話06-6942-1141 内線2536

E-mail kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間

令和4年2月9日から令和4年2月28日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで（電子メールによる、別紙「説明書交付申請書（兼：受領書）」の提出期限は交付期間最終日の12時00分まで）。

②申込場所

4. (1) に同じ。

③申込方法

電子メールにて交付を行う。

電子メールに別紙「説明書交付申請書（兼：受領書）」を添付し提出すること（着信を確認すること）。

また、電子メールの件名に2. (1) 業務名を記載すること。

上記の方法によりがたい場合は、書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は4. (1) に問い合わせること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和4年2月28日12時00分

②提出場所

4. (1) に同じ。

③提出方法

持参または郵送（書留郵便等記録が残るもの）とする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1) に同じ。

(3) 本業務は、令和4年4月1日から履行を開始するものとする。

契約相手方の決定及び契約締結は令和4年4月1日とする。

なお、本業務は、令和4年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした契約であり、当該業務にかかる令和4年度の予算が成立し支出負担行為計画示達日が4月2日以降となった場合は、契約相手方の決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とし、本予算成立後に全額の契約とする。

(4) 詳細は説明書による。

説明書交付申請書（兼：受領書）

近畿地方整備局長 東川 直正 宛

下記件名の説明書を交付願います。

※資料の交付を申請する場合は、本紙をく kkk-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp までメールで送付してください。

件 名：

会 社 名：

担当者氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※メールにて交付資料を受領されましたら、
「その旨メールをご返信いただくか」または
「本紙に受領年月日を記入のうえメールでご返信ください」

受領年月日 令和 年 月 日
